

医療史

近代の病院（おもに日本）

第6回

診療情報管理士テキスト

診療情報管理 I も参考のこと

明治維新後の西洋医学の導入

- 明治政府：漢方医学の廃止と西洋医学の採用
- 東京医学校（今の東大医学部）：
 - ミューラー、ホフマン招聘教授
 - ベルツ、スクリーバ教授
- ドイツ医学の導入

明治の医学制度の整備(1)

- 明治政府：西洋医学に基づく医制
- 病院の建設(1)
 - (1868年)
 - 軍病院：京都、大阪、横浜、東京
 - 御所病院：京都
 - 駿河病院：静岡
 - (1869年)
 - 官立大阪病院、赤倉病院(鹿児島大の前身)、
 - 好生館(佐賀)、公立神戸病院(神戸大学の前身)
 - 官立札幌病院(市立札幌病院の前身)

明治の医学制度の整備(2)

- 病院の設立(2)

- 1886年

- 博愛社病院(赤十字の前身)

- 1912年

- 恩賜財団済生会の施療病院

日本赤十字社

- 戦前は宮内省管轄（戦後は厚生省、現在は厚生労働省管轄）
- 前身：大給恒と佐野常民らが1877年の西南戦争時に熊本洋学校に設立した博愛社
- 当初新政府は、敵味方の区別なく救護を行う博愛社の精神を理解せず、設立を不許可

済生会

- 1911年(明治44年)2月11日、明治天皇の『済生勅語』によって、皇室よりの下付金150万円と寄付金を合わせて創設
- 趣旨: 経済的に恵まれない人々に医療を提供する、全国の済生会病院の多くは、貧困層が多く定住するとされる駅周辺

医療制度の整備(1)

- 1873年: 文部省に医務局
- 1875年: 内務省衛生局(厚生省は1938年、それまでは、衛生行政は内務省)
- 1879年: 検疫法、コレラ病予防規則
- 1897年: 伝染病予防法(感染症対策)
- 1899年: 花柳病予防法(性感染症対策)
- 1906年: 医師法
- 1909年: 種痘法(予防接種に関すること)

大正からの医療の社会化

- 1911年：工場法による労働衛生対策
- 労働者の保護：施薬救療事業、済生会
- 医療の社会化運動：
 - 農民による医療利用組合（のちの厚生連）
 - 労働組合による軽費医療（企業立病院等も）
- 1916年：大日本医師会の設立
 - 初代会長北里柴三郎

医療制度の整備(2)

- 1915年：看護婦規則
- 1919年：結核予防法
- 1922年：健康保険法（労働者の保険。農民、漁民、自営業は未整備）
- 1925年：薬剤師法
- 1933年：診療所取締り規則：現在の医療法
- 1937年：保健所法
- 1938年：厚生省の設置

国民病だった結核

- 結核による死亡者が最も多かった(1918年)
 - 257人/10万人の死亡率
- 1991年
 - 2.7人/10万人の死亡率

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%84%9F%E6%9F%93%E7%97%87%E3%81%AE%E6%AD%B4%E5%8F%B2#.E7.B5.90.E6.A0.B8>

厚生省の発足

- 1938年(昭和13年)1月11日:
 - 陸軍大臣寺内寿一の提唱
 - 傷痍軍人や戦死者の遺族に関する行政機関
 - 内務省から分離される形
 - 当初、人材を主に内務省内で発掘して厚生省に出向

国立公衆衛生院発足

- 1938年、厚生省発足と時期を同じ
- 公衆衛生行政の科学的な対応
- 富国強兵：
 - 食中毒、
 - 性感染症の予防は、戦力維持に重要な要件